

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」220頁(院要覧2013)	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。ホームページ上で説明を加えている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的 220頁(院要覧2013)	・研究科及び各専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第三条と整合しており、大学院の博士前期過程及び博士後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	本学HP「建学の理念と創立者井上円了」 ・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自治」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 『大学院要覧』2013、213頁	・社会福祉学専攻はこれまで多くの研究者、大学教員、実践家を輩出しており、理論歴史コース、政策計画コース、ソーシャルワークコースに配置されている教員や組織体制からみて、適切である。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。		・社会福祉学専攻の目的は、社会福祉学の体系的、総合的な研究を基礎とし、現代社会が要請する諸課題に積極的に対応できる研究者、実務者の養成を行っているという点で個性・特色を打ち出し設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	『大学院要覧 2013』p.220 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	・研究科、各専攻の目的を、『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配布している。 ・研究科、各専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・専攻の目的の周知方法の有効性に関する定期的な検証は行っていない。	C	院生に対する授業・指導方針に関するアンケートなどを実施し、スタッフ間で協議する。	平成26年度中に実施する
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	『東洋大学大学院入学案内』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	『東洋大学大学院入学案内』では、研究科、専攻の「人材の要請に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・平成25年3月「福祉社会デザイン研究科制度検討資料」	・各専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていないが、平成23、24年度においては、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、現状と将来のあり方についての検証を行った。	A			

### (3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「研究科委員会規程」	・研究科運営委員会毎回開催されており、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。 ・専攻内においても、社会福祉学専攻会議が開催されるほか、論文指導に関する中間報告会(年2回)や複数の教員による「総合ゼミ」などを開催して、教員によるFDの機能を持たせている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・「研究科委員会規程」	・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、社会福祉学専攻は、「社会福祉原理歴史コース」「社会福祉政策計画コース」「ソーシャルワークコース」のそれぞれに1名以上の博士後期課程のマル合担当者を置いており、設置基準上の条件は満たしている。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数3名→教員数8名 ・研究指導補助教員 必要数2名→教員数0名と、大学院設置基準を充足している。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員は、全員で8人のうち、博士後期課程は7人、博士前期課程は8人が研究指導教員となっている。	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・「大学基礎データ」表2	・社会福祉学専攻の教育体制を、「社会福祉原理歴史コース」に教授2名、「社会福祉政策計画コース」に教授2名・講師1名、「ソーシャルワークコース」に教授3名を配置しており、全体として社会福祉学の専門的な研究と教育が可能な編成となっている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専攻)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「審査規定」により福祉社会デザイン研究科の教員資格採用基準が定められ、さらに「内規」によって、博士前期課程・後期課程の講義科目・論文指導科目について、教員資格基準及び研究業績基準が厳密に定められている。	A		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	社会福祉学専攻の大学院担当教員は、月1回の定例会で、福祉社会開発研究センターにおける研究グループ間の意見交換をするほか、公開研究会、シンポジウムなどにおいて、さまざまな意見交換を行っている。『福祉社会開発研究センター定例会議事録』(毎月)	・論文指導のため年2回「中間報告会」を、複数教員による「総合ゼミ」を開くなどによって、指導方法に関する相互の意見交換を行っている。 ・平成25年度には、社会福祉学専攻が主体となって文部科学省からの助成金による「福祉社会開発研究センター」を運営しており、各種の研究会を開催して研究・教育面での意見交換を行うことになっている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない。	C	評価制度については専攻単位ではなく、研究科全体で何らかの基準が示されるように働きかける必要がある。	26年度までに検討する

## (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧2013』P.213	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上に公開している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	基本的な方針などについて、整合性のある教育目標をたてている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	学習成果について言及している。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・専攻 カリキュラム・ポリシーを設定している	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a> ・専攻 教育目標 <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf</a>	・専攻の「カリキュラム編成」は、教育目標・ディプロマ・ポリシーとは整合している。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/msw-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/msw-curriculum.html</a> <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf</a>	・専攻では、「カリキュラム編成」の目的に対応して、科目区分として「特論」あるいは「研究」を用意し、サブタイトルで科目内容を明示している。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ホームページ等公開している。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・専攻のアドミッション・ポリシーは、ホームページ等公開している。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、最近策定されたものであり、その適切性については定期的な検証を行っていない。	C	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの検証方法を検討する必要がある。	

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2013』pp.173-176 ・『研究科 授業時間割表 2012』 <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1300.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1300.pdf</a>	・必修科目はすべて開講している ・特論や研究はいくつかの科目が、担当者の退職等により、2011年度は休講となっている。	B			
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧2013』pp.173-176 <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1300.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1300.pdf</a> ・授業時間割については <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf</a> ・各年度院生には、事前にシラバスを公開している。	・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A			
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表参照 <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf</a>	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、対応する特論・演習科目の中に休講となっているものがあり、十分とはいえないところもある。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf</a>	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧2013』pp.175-176 <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1300.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1300.pdf</a> ・授業時間割については <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/7008.pdf</a> ・各年度院生には、事前にシラバスを公開している。	・専門分野の高度化に対応するため、そのための特論や特別講義を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 ・専攻 教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・～という教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。	B		
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっているが、近年増加している留学生に対する対応をさらに充実させる必要がある。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。 ・全教員による年2回の中間発表会、随時の複数教員による総合演習を開催し、論文執筆の促進を行っている。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』pp.173-6 ・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』pp.173-6 ・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期15週で2単位 演習科目:半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		

	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「白山キャンパス学年暦 2013」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、研究科委員会にて審議して決定している。	B		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科 FD委員会規程」 ・「研究科 FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、委員会を開催し、研究科FDについての研究を行なうとともに、研究科FD研修会等を実施している。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科 FD研修会について」 ・「研究科 FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	専攻修了者が参加する学内学会が毎年行われるので、その際に、当専攻修了者からの聞き取りを行う。	平成26年度に検討・実施する
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』p.28 教育方法・修了要件 ・『大学院要覧 2013』p.173-176 前期課程・後期課程 履修の流れ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』pp.32-42	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。修士論文については、事前の報告会での報告で一定の評価を受けることを条件とすることを周知している。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧 2013』p.173-176	ディプロマ・ポリシーと整合性をもった判定を行い学位授与を行っている。	B		

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 東洋大学HP・アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf	・専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf	・専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』や大学ホームページに記載している。	B		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入試試験要項 2012/2013』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入試試験要項 2012/2013』	・各専攻ともに、一般入試、推薦入試、留学生を対象にした入試、社会人を対象にした入試を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ 表3」	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入試試験要項 2012/2013』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、「～」に対しては、入試方式の対応が十分とはいえない。	B		
※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。							

		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「大学基礎データ 表4」	・社会福祉学専攻(博士前期課程) 2013年収容定員:40、在籍学生数:26、在籍学生収容比率:0.65 ・社会福祉学専攻(博士後期課程) 2013年収容定員:15、在籍学生数:35、在籍学生収容比率:2.33	C	・平成25年度についてみると、前期定員40名(在籍者26名)・後期定員15名(在籍者35名)である。前期・後期を合わせると、ほぼ定員通りとなる。 ・前期後期のバランスがとれるように前期課程の入学者の増員を図る。しかし、留学生がかなり多いので、国内からの入学者の増加にも力を入れることとする。 ・博士後期課程の在籍者が多いのは、社会福祉学専攻設置時点での入学者が多かったことによる。これらの在籍者の修了によって、数年で目標数値内に収まることが見込まれる。	このところ、前期課程・後期課程共に入学者が減少しており、25年度から対応を検討している。
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「研究科 入試委員会議事録」 ・「研究科委員会議事録」 社会福祉学専攻博士前期課程においては、定員の未充足状態が続いており、専攻会議で方策を検討している。	・研究科入試委員会において、店員の未充足に関する方策を検討しており、入試回数を複数回用意したり、大学院の説明会を複数回行っている。	B		
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9150.pdf</a>	・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。 ・社会福祉分野の大学院入学については、新卒者の激減、現場実務者の増加、海外(特に中国)からの入学者が激増しており、これらへの検討と対応が必要になっている。	C	社会福祉分野では、より高度な専門職資格を設定するなどの議論もあり、これについて当専攻としてどう対応するかを今後具体的に検討したい。これは、当専攻が社会的な要請に唐対応すべきにかかわる問題でもあり、こうした社会的要請を踏まえた検討随時行うことが、アドミッション・ポリシーの適切性の検証になるものと考ええる	検討作業は25年度から継続的に行う
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	福祉学専攻教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・社会福祉学専攻では、社会福祉原理・歴史部門を中心に、社会福祉の哲学・歴史に関する基礎理論を教授している。	B		
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・留学生による修士論文、博士論文テーマ一覧(資料)	・社会福祉学専攻の博士前期課程入学生は、近年、中国からの留学生がきわめて多く、次いで、国内、韓国などとなっている。本研究科の社会福祉学専攻は、東アジアにおける高齢社会研究の面で一定の評価を得ており、今後も、この傾向が続くものと思われる。 ・中国、韓国などからの留学生は、日本とは異なる教育背景を持っており、教育にはさまざまな支援が必要である。東洋大学では平成25年度からチューター制度が導入されたため、この制度を適用して主に語学面での支援を図っている。 ・授業内容についても、出身国と日本との比較研究の方法を指導するなど、さまざまな工夫を行っている。この結果は、これまでの修士論文、博士論文に成果となって表れている。 ・韓国の大邱大学校社会福祉学研究科と本社会福祉学専攻とは毎年相互訪問による研究交流を行っており、これまで11回を数えている。急速に整備が行われている韓国の社会福祉と日本の社会福祉の研究・教育面での交流によって、多くの成果をあげている。	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・シラバス	・社会福祉学専攻への入学生は、そのほとんどが職業人であり、博士前期課程においては社会福祉の現場職員が多く、博士後期課程においては、現場職員とともに他大学の教員で博士学位取得をめざす院生が多い。このため、キャリア支援は、そのような院生の現状に即した実務的で高度な教育システムが必要となっている。	A		
2)研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98 (独自に設定してください)	・附置研究センターの運営(申請様式、及び、採択通知書)	・社会福祉学専攻では、平成19年～平成23年に文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の指定を受け、福祉社会開発研究センターを設置したが、平成25年度から再度同事業の指定を受け、新たに高齢者、障害者、子どもの3分野を包括する総合的な権利と支援システムに関する研究を再開している。	A		
3)研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99 (独自に設定してください)	・東洋大学社会福祉学会規約、研究紀要	・社会福祉学専攻では東洋大学社会福祉学会を組織し、毎年研究大会を開催し機関誌「東洋大学社会福祉研究」を発行している。これによって、卒業生・大学院生・教員OBの研究交流を図るとともに、外部からの招待講演やシンポを開催し、外部にも開かれた研究体制を構築することとしている。	A		
4)研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)					
		101					
		102					

平成25(2013)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 福祉社会システム専攻

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」(院要覧2012)	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的(院要覧2012)	・研究科及び各専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第三条と整合しており、大学院の修士課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。		・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自治」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的(院要覧2012)	・福祉社会システム専攻は、社会人を対象とした大学院として、研究者、大学教員、実践家を輩出しているとともに生涯学習的なニーズにも対応している。	B		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。		・当該専攻の目的は、社会学、社会福祉学の立場から、総合的、学際的な研究を基礎とし、現代社会が要請する諸課題に積極的に対応できる研究者、実務者の養成を行っている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・『大学院要覧 2012』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/g_s_j.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/g_s_j.html</a>	・研究科、各専攻の目的を、『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配布している。 ・研究科、各専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	研究基礎論(必修)事業にて、周知することを徹底し、院生、教員との懇談会を開催し、その検証を行う。	平成25年度に実施
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	・『東洋大学大学院入学案内』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/g_s_j.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/g_s_j.html</a>	・『東洋大学大学院入学案内』では、研究科、専攻のする目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、専攻においては、専攻会議で随時検証を行っているが、定期的な検証を行っていない。	B		

### (3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「研究科 運営委員会規程」	・研究科運営委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は、研究科として定めていない。 ・専攻は、「地域社会」「保健福祉」「地域福祉」の各コースに2名以上の研究指導教員を配置している。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数 名→教員数8名 ・研究指導補助教員 必要数 名→教員数0名と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針を定めていない。	C	専攻会議で検討し、編成方針を明確化する。	平成25年度に実施
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		・教員の採用・昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究科としては実施していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度に実施
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度に実施

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧2011』P.220	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。		・研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシーは定めている。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。		・教育目標とディプロマ・ポリシーの整合性を評価していない。	B		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。		・研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシーは定めている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・専攻において、アドミッション・ポリシーの中に、「カリキュラム編制」の方針を定めている。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・専攻の「カリキュラム編制」は、教育目標とは整合しているが、評価していない。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・専攻では、「カリキュラム編制」に対応して、科目区分を用意し、サブタイトルで科目内容を明示し、研究基礎論を必修としている。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。		・専攻のアドミッション・ポリシーは、教職員・学生に向けた刊行物、ホームページ等では記載していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・専攻のアドミッション・ポリシーは受験生には『大学院入学試験要項』に記載しているが、社会一般に向けた刊行物、ホームページ等では記載していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2012』 ・『研究科 授業時間割表 2012』	・すべての科目は開講していないが、主要な授業科目は、研究休暇の教員を除き、開講している。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧2012』 ・専攻 教育課程表 ・シラバス(例)	・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、社会学領域に関しては、対応する特論・演習科目が休講となっており、十分とはいえない。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられているが、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	・専門分野の高度化に対応するため、地域社会システム、保健福祉システム、地域福祉システムの科目の特論を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義・演習・実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 ・専攻 教育課程表	・教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、研究指導の2分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックしている。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2012』 ・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2012」	・各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されている。	C	専攻会議で検討し、設定を明確化する。	平成25年度実施
	既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「白山キャンパス学年暦 2011」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻会議において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科 FD委員会規程」 ・「研究科 FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、委員会を開催し、研究科FDIについての研究を行なうとともに、研究科FD研修会等を実施している。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科 FD研修会について」 ・「研究科 FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』p.28 教育方法・修了要件 ・『大学院要覧 2011』p.173 前期課程・後期課程 履修の流れ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。		・修士論文の学位論文審査基準は、必修科目である福祉社会システム基礎特論1(研究基礎論)で周知している。要覧には記載されていない。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		・研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシーに則って学位を授与している。	B		

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 東洋大学HP・アドミッション・ポリシー	・各専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』や大学ホームページに記載している。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入試試験要項 2010/2011』前期課程20名、後期課程5名の枠であるが各入試方式ごとの募集枠は明示していない。	・専攻の「～」という方針に則り、〇〇入試を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ 表3」	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、「～」に対しては、入試方式の対応が十分とはいえない。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「大学基礎データ 表4」	福祉社会システム専攻(博士前期課程):0.80 福祉社会システム専攻(博士後期課程):0.60		C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施	

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究科 入試委員会議事録」</li> <li>・「研究科委員会議事録」</li> </ul> 社会福祉学専攻博士前期課程においては、定員の未充足状態が続いており、専攻会議で方策を検討している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科入試委員会において、定員の未充足に関する方策を検討している。専攻では、志願者の確保の方策を、専攻会議内で検討・決定している。</li> </ul>	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。</li> </ul>	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「研究科委員会議事録」</li> <li>・「研究科 入試委員会議事録」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。</li> </ul>	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会福祉原理・歴史部門を中心に、社会福祉の哲学・歴史に関する基礎理論を教授している。	・社会福祉原理・歴史部門を中心に、社会福祉の哲学・歴史に関する基礎理論を教授している。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・留学生による修士論文、博士論文テーマ一覧(資料)	・留学生を受け入れ、個別的に指導を行う他、平成25年度からチューター制度が導入されたため、この制度を適用して主に語学面での支援を図っている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・シラバス	・入学生は、そのほとんどが社会福祉の現場で働く職業人である。このため、キャリア支援は、そのような院生の現状に即した実際的で高度な教育システムが必要となっている。	A		
2)研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98	(独自に設定してください)					
3)研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99	(独自に設定してください)					
4)研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						
		104						

平成25(2013)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻(子ども支援学コース、高齢者・障害者支援学コース、健康デザイン学コース)

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『大学院要覧 2013』p205	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『大学院要覧 2013』p205	・研究科及び各専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第三条と整合しており、大学院の博士前期過程及び博士後期課程として適切であるといえる。	A		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・本学HP「建学の理念と創立者井上円了」 ・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自治」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	B		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『大学院要覧2013』p205	・子ども支援学コースでは後期の学生数に対して研究指導担当教員が少なく、前期の学生数に対しては教員が多いという現状である。 ・高齢者・障害者支援学コースでは、教員2名の補充を行い、前期後期とも適切な人的配置が達成された。 ・健康デザイン学コースでは、H25年度より教員1名を追加し、目的遂行に貢献できる体制を整えた。	B	子ども支援学コースについては、H25年度に新たに教員の資格審査を行うことにより後期指導担当教員を適正数とした。	H26年度
		5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『大学院要覧2013』p205	専攻内3コースそれぞれにおいて、教員の専門性を基盤として、特徴を生かした国際交流などの教育的プロジェクトを打ち出し、さらによりよりプログラム作りを検討している。特に高齢者・障害者支援学コースでは、院生に保健・医療・福祉に関わる人材が多いことから、前期課程においては、臨床教育と臨床研究を統合させた高度で知的な専門従事者の養成を目的として打ち出している。	B		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『大学院要覧2013』p205 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gs_jh.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gs_jh.html</a>	専攻の目的をホームページに公開しているほか、専攻に所属する教員が、ホームページ上で業績を公開し、教育方針を明らかにしている。	B		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		院生にアンケート調査を実施するなどして、より良い方法を模索している。	B		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページURL	ホームページ上に必要なデータを公開している。	B		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	コース/専攻会議の場を利用し、FD活動を踏まえて、継続的に検証している。	H25年度以降

### (3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「研究科 運営委員会規程」	専攻の特徴を反映する教育プログラムを教員が協力して運営するなど、連携に努めている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は、研究科として定めていない ・専攻内の3つのグループ間で不均衡が生じないようにする編成方針をとっている。	B		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・大学基礎データ(表2)【研究科】	・子ども支援学コースでは後期課程において、研究指導教員を増員する必要がある。 ・高齢者障害者支援学コース、及び健康デザイン学コースでは充足している。	C	・子ども支援学コースでは、後期課程の研究指導教員として、適当な教員の資格審査を行う。	平成25年度
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】	・大学基礎データ(表2)【研究科】 ・『大学院要覧2013』p184-190	前期課程： ・高齢者・障害者支援学コースは4/6 ・子ども支援学コースは8/8 ・健康デザインコースは7/9 が教授である。 後期課程： ・高齢障害コースは3/4 ・子ども支援学コースは2/2 ・健康デザイン学コースは4/4が教授である。	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針を定めていないが設置に際して定めた教員体制を維持し、バランスの取れた状態を保つ方針で運営されている。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」を諮り、業績に基づいて科目担当の可否を判断している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A	
規程等に従った適切な教員人事		23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・専攻としては実施していない。	C	研究科委員会で検討し、専攻ごとの特徴をふまえて実施していく方向とする。	平成25年度に検討を開始する。
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない。	C	研究科委員会で検討し、専攻ごとの特徴をふまえて実施していく方向とする。	平成25年度に検討を開始する。

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『大学院要覧 2013』p205	・研究科及び各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・専攻としてのディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・教育目標と整合性のあるディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・博士前期、後期毎に、具体的に明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・各専攻において、アドミッション・ポリシーの中に、「カリキュラム編成」の方針を定めている。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育目標 <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・教育目標及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーを設定している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定をしている。必修(ヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ)、各専攻の共通科目を設け、必要に応じて修正している。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	・各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ホームページにて周知されており、教職員、院生から閲覧できるようになっている。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをホームページにて周知しており、受験生、社会一般から閲覧が可能である	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、検討する場を設けることについて研究科委員会で検討する。	平成25年度以降

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『大学院要覧2013』p.184-190</li> <li>『研究科 授業時間割表 2013』</li> <li>教育課程表</li> <li><a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援学コースでは、前年度末に教員の退職は見られたが、非常勤講師で対応し、すべて開講している。</li> <li>高齢者・障害者支援学コースでは、平成24年度の教員補充により主要科目はすべて開講している。</li> <li>健康デザイン学コースでは、主要な授業科目はすべて開講しており、講義科目、演習科目を隔年で実施することにより教育目標の達成に努めている。</li> </ul>	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『大学院要覧2013』p.184-190</li> <li>『研究科 授業時間割表 2013』</li> <li>教育課程表</li> <li><a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程は、順次性について配慮され、配置されている。</li> </ul>	A		
	カリキュラム・ポリシーに 専攻 カリキュラム・ポリシー	38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a></li> <li>教育課程表</li> <li><a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>院生の研究課題に即応しつつ、講義科目の内容を修正するとともに、研究指導を通じて期待する成果を得るよう各教員が努めている。</li> </ul>	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『大学院要覧2013』p.184-190</li> <li>教育課程表</li> <li><a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html</a></li> <li>研究指導シラバス</li> <li><a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度ごとの時間割に講義科目、研究指導科目が位置づけられているが、研究指導については、時間割に制約されることなく、適宜必要に応じて行われている。</li> </ul>	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>『大学院要覧2013』p.184-190</li> <li>教育課程表</li> <li><a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html</a></li> <li>研究指導シラバス</li> <li><a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援学コースでは、現状では、十分でない部分はあるにせよ、必要に応じて外部講師による特別講義を組むなどの対応を行っている。</li> <li>高齢者・障害者支援学コースでは高齢者障害者支援学特論Ⅱ ABを開講し、現場と連携した先進的教育・研究を実践している。</li> <li>健康デザイン学コースでは、高度化への対応の必要性は認識しているが十分ではない。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康デザイン学コースにおいては、必要に応じて、学内外より外部講師の特別講義などを検討したい。</li> </ul>	H25年度に検討を始める

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	履修内容の特性に応じ、教員ごとに、必要に応じて、講義、演習、実験が行われており、適切に設定されていると考えている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・『大学院要覧2013』p.184-190 ・教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html ・研究指導シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher/	・演習および研究指導の多くは、10名以下で、原則として大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加が得られていると考えている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっており、学生の要望を容れて適宜修正されているが、一部教員で対応できない要望には応えられていない部分がある。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施し、テーマに変更が生じたときは変更届けを出すなど研究科として十分集約している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・マニュアルに基づきシラバス作成を行っており、また、特にオムニバス科目などは専攻主任がシラバスをチェックし、内容の過不足がないように調整している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生ごとに内容と進捗状況が異なるため、概要のみの記載としている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っており、予定通り進捗しない場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・詳細なマニュアルに基づいて各教員が記載しており、記載不足があれば、専攻主任が担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧2013』p.184-190 ・教育課程表 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/mswf-curriculum.html	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「朝霞キャンパス学年暦 2013」	・大学設置基準をふまえて半期15回の授業を実施している	A		

	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	「東洋大学大学院学則」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、〇〇委員会において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。		各コースで年2回、合同研究指導会を行い、研究指導と同時に、教員間での教育内容・方法等の改善に関する議論を行っている。また、研究科全体で年に1度合同の研究発表会を開催するなどし、その後、教員相互に検討する機会を設けている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	『東洋大学大学院紀要2012』巻末研究活動報告	研究科全体で年に1度合同の研究発表会を開催するなどし、その後、教員相互に検討する機会を設けているが、その結果を具体的に公表することまではしていない。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録 『東洋大学大学院紀要2012』巻末研究活動報告	子ども支援学コース、高齢者・障害者支援学コースでは、年に最低2回、健康デザイン学コースでは年3回、合同の研究発表会を開催し、コースごとに学生の学習状況を見るときも、教員間でも、教育内容、方法の改善の必要性について議論している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		学生とは日常の学習を通じて自己評価を確認し、必要に応じてアンケート調査を行うこととしている。就職先の評価は行っていない。	C	平成23年に学生の卒業進路について調査を行ったが、十分な検討は行っていない。平成25年についても学生の自己評価、及び卒業進路について調査を行い、改善方法を検討する。	平成25年度
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	・『大学院要覧2013』p.26 教育方法・修了要件 ・『大学院要覧 2013』p.182-3 前期課程・後期課程 履修の流れ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時、および学生の問い合わせに応じ、繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』p.32-39	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知しているが、修士論文の学位論文審査は、各コースの教員の合議によって行われており、その際の基準等は明示されていない。	C	各コースにより、審査基準を明確にするとともに、他の専攻の状況も勘案して、内容を学生に公表できるように検討する。	平成25年度以降
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		・3コースとも、昨年度は、博士後期課程は修了者を出していないため、点検不能。前期課程は基準を定めていないために点検不能	C	ディプロマ・ポリシーをふまえた修了要件を定めて、これに基づき点検を行う体制を整える。	平成25年以降

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	・各専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	・各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』や大学ホームページに記載している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項 2013』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入学試験要項 2013』	・専攻の方針に則り、それぞれの入試の趣旨に適した学生募集を行い、入試を実施している。前期課程20名、後期課程5名の枠であるが各入試方式ごとの募集枠は明示していない。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・平成25年度入試動向(入試種別別募集人員・受入予定数・実績)	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・『大学院 入学試験要項 2013』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、入試方式の対応が十分とはいえない。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表4」	・ヒューマンデザイン専攻(博士前期課程):0.28 ・ヒューマンデザイン専攻(博士後期課程):1.40であり、博士前期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっている。	C	平成26年度入試に向けて、博士前期課程の在籍学生数比率が下回っていることについて、内部の周知徹底をはかるとともに、志願者を増加させるための広報活動を行い、在籍学生数比率を向上させる。	平成26年度以降
67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「大学基礎データ 表4」	・ヒューマンデザイン専攻(博士前期課程):0.28 ・ヒューマンデザイン専攻(博士後期課程):1.40であり、前期課程においては下回り、後期課程においては、上回っている。	C	博士前期課程については、内部の周知徹底をはかるとともに、志願者を増加させるための広報活動を行い、在籍学生数比率を向上させる。後期課程については、学位取得を積極的に支援するための方策を構築し、修了者を増加させる。	平成26年度以降		

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「福祉社会デザイン研究科制度検討資料6 130331」 ・「研究科委員会議事録」	・博士前期課程においては、定員の未充足であり、専攻会議において対策を検討している。また、同時に研究科運営委員会においても検討している。博士後期課程については充足している。	B	専攻として各種福祉施設や関連フィールドに呼びかけるなどPRの強化をはかると同時に、教員による学部生への受験の呼びかけを強めるなどして、志願者の確保をはかる。	H26年度以降
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	専攻会議における議題として盛り込み、定期的に検討を進める。	平成25年度
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」	・研究科委員会および研究科運営委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		専攻としての哲学教育には取り組めていない	C	平成25年度中に専攻会議において哲学教育をどのように進めるか検討する。	平成26年度
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・留学生による修士論文、博士論文テーマ一覧(資料)	博士前期・後期課程において、韓国、中国の留学生が一定数在籍しており、学位を取得している。・中国、韓国などからの留学生は、日本とは異なる教育背景を持っており、教育にはさまざまな支援が必要である。東洋大学では平成25年度からチューター制度が導入されたが、この制度と合わせ専攻内で院生相互の支援体制をとっており、対応している。	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・シラバス	本専攻への入学生は、そのほとんどが職業人であり、博士前期課程においては社会福祉の現場職員が多く、博士後期課程においては、現場職員とともに他大学の教員で博士学位取得をめざす院生が多い。このため、キャリア支援は、そのような院生の現状に即した実質的で高度な教育システムが必要となっている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98 (独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)					
		101					
		102					
		103					
		104					

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規定」	「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規定」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	「大学院要覧2013」P205 専攻の目的	専攻の目的は学校教育法や大学院設置基準と整合しており、大学院前期課程、後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「大学院要覧2013」P205 専攻の目的	専攻の目的は建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」を基本としており、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果はこれを基点として、人間中心の社会・環境の構築に向けた方向性を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	「大学院要覧2013」P205 専攻の目的	目的を達成するための人的・物的・資金的資源については、人的資源は十分であるが、研究施設環境、研究資金的面では課題もあると判断する。	B		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	「大学院要覧2013」P205 専攻の目的	専攻の目的では、建築・環境、道具・機器、製品・情報の3つのデザインコースを位置づけ、各専門分野をコラボレーションする、新しい専攻の個性を打ち出している。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧2013」P205 専攻の目的	専攻の目的を「大学院要覧2013」をはじめ、ホームページ等で公表、学生及び教職員等は適宜情報を得ることができる。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	専攻会議議事録2012年3月28日	専攻会議をはじめ、専攻独自の院生研究発表会を2回実施し、定期的な検証改善が図られている。	A		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院入学案内」 http://www.toyo.ac.jp/gwsd/purpose_jhtml	専攻の目的は入学案内及びホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	専攻会議議事録2013年1月16日 研究発表会審議議事録2013年1月12日	専攻会議をはじめ、専攻独自の院生研究発表会を2回実施し、定期的な検証改善が図られている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準	福祉社会デザイン研究科資格審査基準に明確に示され、共通認識となっている	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	専攻会議議事録2012年4月4日～2013年4月24日	毎週水曜日に専任教員全員出席のもと、専攻教室会議を開催し教員間の連携を図っている	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各教員は、建築・環境デザイン、道具・機器デザイン、製品・情報デザインの3コースの科目設定に適正に配置させ、明確化している。	A		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ「教員紹介」	研究指導教員(後期課程)4名、研究指導補助教員(後期課程)3名を配置し、大学院設置基準を充足している。尚、前期課程では全教員15名が研究指導教員である。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	人間環境デザイン専攻ホームページ「教員紹介」	研究指導教員の2/3は教授となっている	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ「教員紹介」	建築・環境デザイン、道具・機器デザイン、製品・情報デザインの3つのコースに適切な教員配置に努めている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準、福祉社会デザイン研究科資格審査委員会議事録2012年度	福祉社会デザイン研究科資格審査委員会において専任、非常勤を問わず教員の科目担当の可否を厳正に判断している	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準	科目担当および研究指導担当の資格に関する基準は明文化され共有されている	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準	教員の採用・昇格に関する基準は明確になっている。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査委員会議事録2012年度	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが遵守され、資格審査委員会において審議されている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	平成24年度福祉社会デザイン研究科FD報告書	9月に研究科としての合同研究発表会を開催するなど、研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	平成24年度福祉社会デザイン研究科FD報告書	授業アンケートは実施しなかったが、専攻ごとにFD報告書をまとめ教員の教育研究活動等のレビューを行っている	A		

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各課程において目指している人材の目標像についてディプロマ・ポリシーのなかで具体的に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	ディプロマ・ポリシーを定めている。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	履修要覧等およびディプロマ・ポリシーで明記されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	大学院要覧に記載している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	平成25年度教育課程表	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数等を設定し、明示している	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	大学院要覧、ホームページ等で周知している他、定期的にも実施する研究発表会で確認している。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	大学院要覧、ホームページ等によって公表している。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	専攻会議議事録および研究発表会審議議事録2013年1月12日	専攻会議及び定期的にも実施する研究発表会で検証している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	授業時間割表	2012年度の授業科目において、必修科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	平成25年度教育課程表	博士前期においてはオムニバス科目、基礎的演習を1年春学期に、各論的な講座を秋学期に主に配置しているなど、各年次に体系的に配置している。	A		
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html</a>	おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものになっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	博士前期においては1年次において春学期の演習からスタートし、秋学期以降、個人個人の研究の比率を高める授業は一がなされており、また講義科目および研究指導は、指導場所、時間等を明確にしている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	専門分野の高度化に対応するために、産学協同プログラム(インターンシップ)を推進し、各授業科目でも適宜教育内容を改善している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	「現代における生活環境問題を的確に捉え、人類が求める環境デザインのゴールづくりとそのデザイン表現を具現化できる、総合かつ専門性の高い実務者、研究者を養成する。」という目標を達成するために、演習と特論、研究指導を適切に設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	平成25年度人間環境デザイン専攻 教育課程表	演習は専攻の中心的教育であり、ゲストを招いての講習会など、常にオープンな環境づくりに取り組んでいる。	A		
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	平成25年度人間環境デザイン専攻 教育課程表	教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。今後さらに産学協同プログラムの充実を図る。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	論文題目届け	論文題目届けを研究指導教員の署名・捺印のうえ、研究科委員長宛に提出しており、研究指導、学位論文作成指導を適切に実施している。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	シラバスに関しては、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を各教員によりホームページ上で具体的に記載している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	授業内容とシラバスは一致しているが、研究指導は学生個別の問題を含むため、個別の変更を行いながら柔軟に進めている。	A		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	シラバスには成績評価基準および、複数の方法により評価する場合にはその割合も必ず明示している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	平成25年度人間環境デザイン専攻 教育課程表	各授業の単位数は大学院設置基準に従い、講義科目: 半期15週で二単位、演習科目: 半期15週で二単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	平成25年度人間環境デザイン専攻 教育課程表	各授業科目の時間数は15回+定期試験を守って行っている。	A		

	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	「大学院学則」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻会議において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		
4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	平成24年度人間環境デザイン専攻FD活動報告書	FD委員を設置し、専攻としてのFD活動を推進している。研究指導については、専攻会議で本年度の方針を話し合い、それに基づいて研究指導を行った。他にも研究科全体の合同研究発表会を開催し、教員の研修機会になっている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	平成24年度人間環境デザイン専攻FD活動報告書	FD委員を設置し、専攻としてのFD活動を推進している。平成24年度の研究指導について年初に確認した方針で各教員が指導を強化した結果、平成23年度のような追試対象者が出ず、口述試験で発表した学生全員が合格した。指導改善活動の具体的な成果である。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上げられているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	「修士論文・修士特定研究およびその評価について」人間環境デザイン専攻ガイダンス資料	年2回の研究発表会において、学生の学習・研究成果について評価を行っている。平成24年度より、全教員による採点集計方式を取り入れ、成果測定を明確化、基準を満たさぬ者については追試を行うなど指導強化を行った。同時に全教員により記述された指導コメントが本人にフィードバックされる仕組みを導入、教育指導の改善に努めた。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		専攻としての歴史が浅く、これからの課題として取り組む予定である。	C	平成25年度末に学生を対象に修了時アンケートを実施する方向で検討する。	平成25年度2月
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧2013」P26～53	大学院要覧に修了要件を明記するとともに新入生ガイダンスにおいて周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧2013」および「修士論文・修士特定研究およびその評価について」人間環境デザイン専攻ガイダンス資料	博士論文の学位論文審査基準は「大学院要覧2012」に記載して公表している。また、修士論文の文審査基準についても2012年度より専攻のガイダンスにおいて説明を行っている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	ディプロマ・ポリシーと終了要件は一致しており、適切に学位授与が行われている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	専攻としてアドミッション・ポリシーを設定し、公開している	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。具体的には「人間環境デザイン学」を実践する人材と定め、ユニバーサルデザインや環境デザインなどの学問領域に対する問題意識を持つことを求めている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	福祉社会デザイン研究科の教育方針(ポリシー) http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	入学試験要項に記載しており、専攻のホームページ上でも公開されている。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	福祉社会デザイン研究科入学試験要項(平成25年度)	「大学院入学試験要項」のなかで受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	福祉社会デザイン研究科入学試験要項(平成25年度)	外国人、社会人、推薦学生などに対し、適切な設定を行っている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	「研究科委員会規程」	研究科委員会の確認を経ながら、専攻会議として組織的に学生募集、選抜を実施している。また専攻内で入学者選抜に関する会議を行い、出題者の選択、出題方針や必要な情報開示に関して検討し、年間の計画を立てている。	A		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	平成25年度人間環境デザイン専攻学生名簿	募集定員の2倍以上の学生は入学していない。平成25年度は博士前期は定員10名に対し入学2名、後期は定員6名に対し1名の入学であった	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	人間環境デザイン専攻 アドミッション・ポリシー 福祉社会デザイン研究科入学試験要項(平成25年度)	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。専攻の学問領域をほぼまんべんなくカバーする出題および複数の面接官によって選考を行っている。	A		
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	平成25年度人間環境デザイン専攻学生名簿	博士前期在籍学生数比は平成25年度は0.60で範囲内にある。一方、博士後期に関しては、0.25で範囲を下回る。	B		
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科				A			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	福祉社会デザイン研究科制度検討資料 6 平成25年3月31日	研究科運営会議において、各選考の定員充足動向とその原因に関する検討を行った。平成25年度は博士前期後期ともに未充足の状況となり、専攻会議で対策について検討している。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	人間環境デザイン専攻 教室会議 平成25年1月16日議事録	専攻会議で毎年議論している。平成25年度に向けアドミッション・ポリシーの内容を精査し、大幅に更新を行った。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	人間環境デザイン専攻 教室会議 平成25年5月22日議事録	専攻会議において、毎年度、入試方法、募集定員、出題者等について確認を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	平成25年度人間環境デザイン専攻 教育課程表	本専攻の基本理念であるユニバーサルデザインこそ、現在の代表的なデザイン分野における哲学である。毎年カリキュラムにおいて「ユニバーサルデザイン特論」を設定するとともに、必修科目の「人間環境デザイン基礎特論」においてもユニバーサルデザインについての講義が行われている。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	平成24年度海外特別研究計画書 平成23年4月ライフデザイン学部教授会資料20P	研究活動の国際化をはかる基盤として海外特別研究制度を運用している。平成24年度は当専攻の教授1名がスウェーデン王立工科大学にて1年間研究活動を行い、帰国後成果発表会を行った。その他、北京理工大学やミラノ工科大学なども研究交流を行っている。こうした研究交流の成果は授業にも反映している。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	東洋大学シラバスデータベースシステム 2013年度人間環境デザイン専攻シラバス <a href="https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/">https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/</a>	当専攻は産業界との密接な交流を特徴とし、社会で活躍する実務家を多く非常勤講師として招いている。また科目としてインターンシップを設置し、平成25年度も設計事務所での実務を通して研究活動を行い修士取得予定の大学院生もいる。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	高度専門職人材育成	98	高度専門職人材を育成しているか。	平成24年度人間環境デザイン専攻卒業生進路調査シート	平成24年度卒業生の就職率は83%であり、就職した10名のうち5名はデザイン専門職としての進路に進んだ。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	社会への発信	99	広く社会に対して学生自らが発信し、交流を持つ機会を提供しているか。	東京デザイナーズウィーク2012作品集	平成24年11月に開催された日本を代表するデザインイベント「東京デザイナーズウィーク2012」に当専攻として出展し、大学院生が中心になって作品を制作展示。広く社会への発信を行った。同展への参加は平成25年度も継続する。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						